


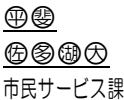

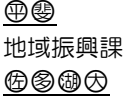


手続きガイド(転居) 出雲市内で引越ししました。

R5.9 改訂

<p>○印が付いているものは、必ず手続きしてください。 レ印が付いているものは、既に終了した手続きです。 それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。</p>	本庁	行政センター ㊦平田・㊧佐田 ㊨多伎・㊩湖陵 ㊪大社・㊫斐川						
<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">住民登録</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p><input checked="" type="checkbox"/> 転居届</p> <p><input type="checkbox"/> 本籍を変えたい → 転籍届</p> <p><input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書を持っている → 市役所で新しい住居地の記載を受ける</p> <p><input type="checkbox"/> マイナンバーカード(または顔写真付住基カード)を持っている → カードの住所変更手続き(手続きには、暗証番号の入力が必要です)</p> <p><input type="checkbox"/> 署名用電子証明書の発行手続き</p> </div> </div>	市民課 (1階)							
<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">国保・年金</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p><input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している → 保険証の住所・世帯変更手続き 保険料の納付方法の確認・変更</p> <p><input type="checkbox"/> 後期高齢者医療に加入している → 保険証の住所変更および負担区分の変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 同一世帯で限度額適用認定証等の交付を受けている方 → 認定証の差し替え及び適用区分の変更がある場合があります</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">世帯番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">世帯</td> <td style="text-align: center;">()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一部</td> <td style="text-align: center;">旧 () 新 ↓ ()</td> </tr> </table> </div> </div>		世帯番号	世帯	()	一部	旧 () 新 ↓ ()	保険年金課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪ 市民サービス課
	世帯番号							
世帯	()							
一部	旧 () 新 ↓ ()							
<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">児童福祉</div> <div style="flex-grow: 1;"> <p><input type="checkbox"/> 児童手当を受けている(職場で受けている公務員は除く) ※受給者と児童が別居することになった → 別居監護申立書の提出 ※受給者と児童が別居していたが、同居することになった → 住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の受給資格がある、または手当の対象児童になっている → 住所変更手続き ※児童のみの転居の場合も手続きが必要です</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児等医療(就学前児を対象)を受けている } 資格証の住所変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども医療(小中学生を対象)を受けている } ※原則電子申請で手続きしてください</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 乳幼児等医療受給資格証→ 変更手続きQRコード </div>  <div style="text-align: center;"> 子ども医療費受給資格証→ 変更手続きQRコード </div>  </div> </div> </div>	子ども政策課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪ 市民サービス課						
<p><input type="checkbox"/> 保育所に入所している、または入所申込中の児童がいる → 世帯状況の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 幼稚園に入園している児童がいる → 世帯状況の確認</p>	保育幼稚園課 (1階)							

福祉	<input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 居住地等変更手続き <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証を持っている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 特別障がい者手当を受けている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当・障がい児福祉手当を受けている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの支給決定を受けている → 住所変更手続き・受給者証の返還 <input type="checkbox"/> 福祉医療を受けている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 透析にかかる交通費の助成を受けている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> NHK の減免を受けている → 住所変更の連絡 世帯構成が変わっている場合は減免について変更になる場合があります。 手続き先：NHK 松江放送局 TEL:0852-32-0702	福祉推進課 (1階)	 市民サービス課
介護	<input type="checkbox"/> 介護保険証を持っている → 介護保険証の返却 <input type="checkbox"/> 高齢者福祉タクシー利用券を持っていた → ご相談ください <input type="checkbox"/> 40歳以上で障がい者福祉施設等へ入所する → 介護保険に係る適用除外の説明を受ける <input type="checkbox"/> 老老介護生活支援サービス利用券を持っていた → ご相談ください <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームへ入所する → 負担限度額認定の申請手続き (※対象とならない場合もあります)	高齢者福祉課 (2階)	 市民サービス課
教育	<input type="checkbox"/> 小・中学生の子どもがいる → 校区が変わる場合は、転校手続きが必要です ※転居後の指定学校と異なる学校への就学を希望される場合、指定学校変更手続きが必要です	教育委員会 学校教育課 (4階)	/
生活	<input type="checkbox"/> ごみの収集申請 → 分別方法や収集日について説明します ごみの収集カレンダー、ごみの分け方・出し方ガイドブックは、本庁西側玄関入口及び行政センターにも置いてありますので、お住まいの地区を確認してお持ち帰りください ※近隣地区との区境または区境近くにお住まいの場合は、お住まいの地区の収集日ではなく近隣地区の収集日となることがあります ご不明な場合は TEL:0853-21-6988 までお問合せください	環境施設課 (4階)	 市民サービス課
活	<input type="checkbox"/> 犬を飼っている → 飼い主の住所変更手続き	環境政策課 (4階)	
	<input type="checkbox"/> 災害の発生するおそれのある場所を知りたい → 洪水や土砂災害の危険箇所を説明のうえ、防災ハザードマップをお渡しします (防災ハザードマップは、お住まいの地区のコミュニティセンターにも置いています)	防災安全課 (3階)	 地域振興課 市民サービス課

	<p>□災害情報等の提供を受けるため、防災行政無線の戸別受信機を設置したい → 設置申し込み ※市から無償で（1世帯1台まで）お貸ししますので、ぜひ設置してください 貸出料は無料ですが、申込時に加入料5,000円（1回）が必要です</p> <p>□防災行政無線の戸別受信機を借りていた 【出雲地域のうち南部4地区（上津、稗原、朝山、乙立）、佐田、多伎、湖陵地域から転居される方】 → 市に届け出をお願いします 【上記以外の地域から転居される方】 → 地区を越えて転居される場合は、戸別受信機を持参のうえ市に届け出をお願いします</p>	<p>防災安全課 （3階）</p>	<p>㊦㊧ 地域振興課 ㊨㊩㊪㊫ 市民サービス課</p>
	<p>□水道の使用を中止する・開始する→閉栓・開栓手続き （インターネットで手続きできます） ※電話での手続きは、TEL：0853-21-3511へ</p> <p>◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、 斐川宍道水道企業団で手続きしてください TEL：0853-72-8215</p>	<p>上下水道局 （地図参照）</p>	<p>㊬ 東部上下水道事務所 ㊭㊮㊯ 西部上下水道事務所 ㊰ 斐川宍道水道企業団</p>
<p>空き家</p>	<p>□居住していた家屋が空き家になる → 空き家の維持・管理及び「いずも空き家バンク」の相談窓口 出雲市建築住宅課 空き家対策室 TEL:0853-21-6210</p>	<p>空き家対策室 （5階）</p>	<p>（対角線あり）</p>
<p>市営墓地</p>	<p>□市営墓地の使用者である → 使用者の住所変更手続き（変更の届出が必要です）</p>	<p>環境政策課 （4階）</p>	<p>（対角線あり）</p>
<p>その他</p>	<p>□郵便物等を新住所に届くようにしたい → 郵便局で転居届の手続き（身分証明書が必要）</p>	<p>郵便局</p>	

- 【5階】
- 農業委員会
 - 空き家対策室
 - 縁結び定住課

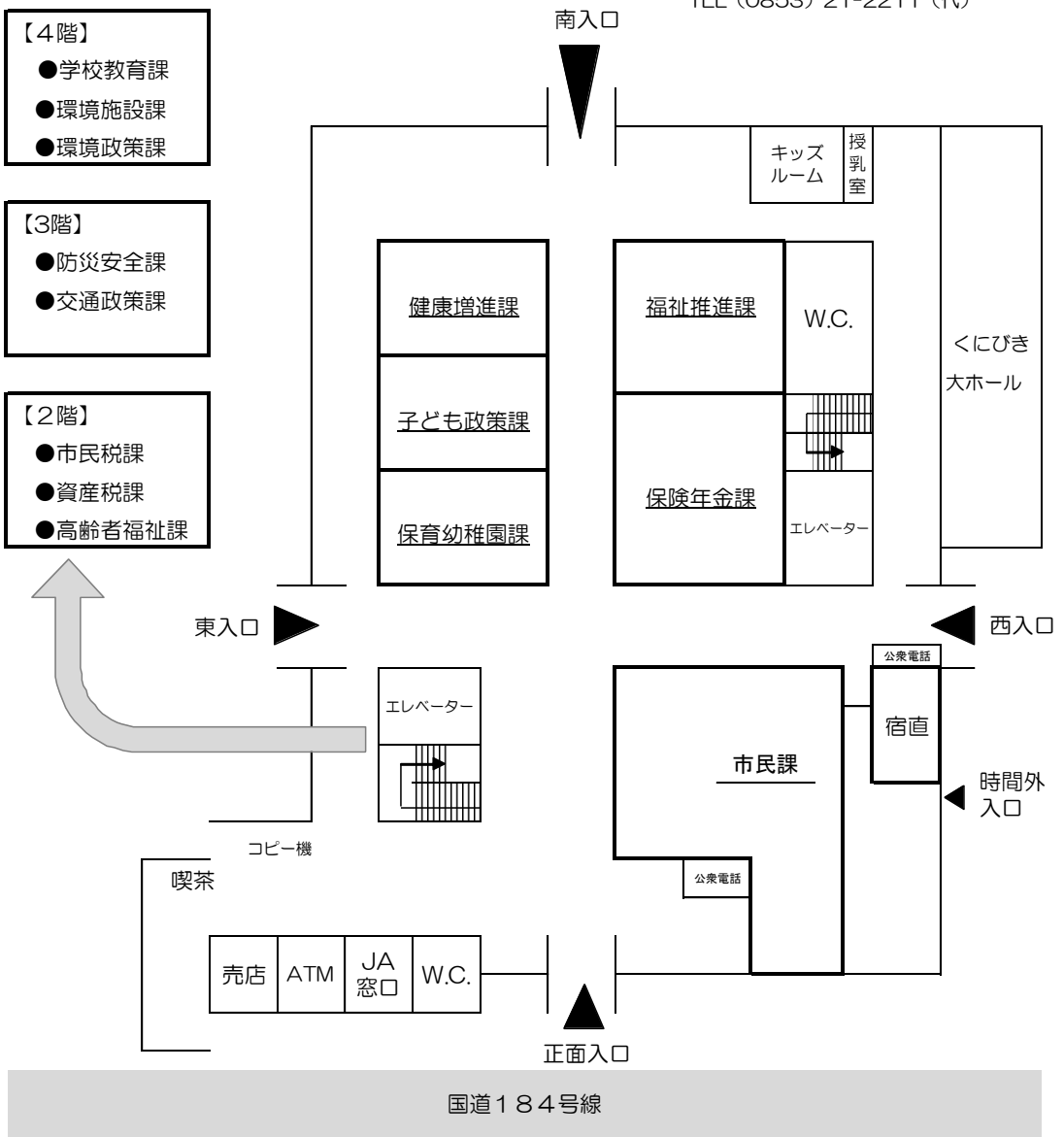
- 【4階】
- 学校教育課
 - 環境施設課
 - 環境政策課

- 【3階】
- 防災安全課
 - 交通政策課

- 【2階】
- 市民税課
 - 資産税課
 - 高齢者福祉課

【本 庁】

出雲市役所
〒693-8530
島根県出雲市今市町70番地
TEL (0853) 21-2211 (代)



【上下水道局】

出雲市上下水道局
〒693-0068
島根県出雲市姫原2丁目9番地1
TEL (0853) 21-3511 (代)